

# 北社協の新たな取り組み

2013 - 2023



## 北区くらしとしごと相談センターの開設

2015(平成27)年3月

生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年3月に開設されました。(北区からの受託)  
自立に向けた生活相談、家計の見直しに関する相談などを行っています。



## 成年後見制度に係る中核機関の設置

2018(平成30)年4月

専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、権利擁護センター「あんしん北」が位置づけられました。



## 第4次北区地域福祉活動計画策定

2019(令和元)年9月

令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)までの5カ年を期間とする計画で、地域住民、ボランティア、民生・児童委員、福祉関係団体、企業などが「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域のよりよい暮らしに向けた取り組みの方向性を示した、地域住民が主体的かつ自発的に地域福祉の推進をしていくための活動・行動計画です。



## 子ども・若者応援基金の設立

2021(令和3)年4月

地域のみなさまによる「子ども・若者たちの未来を応援したい」という熱い思いから、立ち上がりました。育ちを支える“経験・体験”を応援するために個人助成や団体活動支援、人材育成などに活用しています。

## 地区担当制の導入

2015(平成27)年4月

地域との顔が見える関係を作ることで地域の福祉課題を把握し、各種活動につなげる役割を果たすため、北区を3つのエリアに分け、職員が担当地区を持ち活動を始めました。

## 介護予防拠点施設 ぷらっとほーむ 桐ヶ丘・滝野川東開設

2018(平成30)年4月

高齢者のみなさまが、住み慣れたまちで元気に自立した生活が送れるように、仲間づくり、健康づくり、いきがづくりを応援する介護予防拠点施設が誕生しました。(北区からの指定管理)

2013  
平成25年

2014

2015

2016

2018

2019

2021

2023  
令和5年

## サロン縁じょい開設

2014(平成26)年10月

地域に広がる「知り合い」の場  
北社協では、みなさまの協力を得ながら、地域住民の孤立や閉じこもりの防止などを目的に、地域の誰もが気軽に立ち寄れるサロンを開設しています。  
先駆けとして、平成24年に区内3か所(桐ヶ丘・滝野川東・豊島)に開設され、平成26年10月から「サロン縁じょい田端駅通り商店街(愛称:谷田橋サロン)」が開設されました。



## コミュニティソーシャルワーカーの設置

2015(平成27)年4月

地域のみなさまといっしょに、困りごとについて一緒に考え、動き、解決するために東十条・神谷地区に先行してモデル設置されました。  
その後、平成30年4月に桐ヶ丘地区、令和5年4月に田端・中里地区にも設置されました。

## 子ども担当の設置

2016(平成28)年4月

平成28年より子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業を開始しました。  
学習支援や子ども食堂、居場所づくりといった子どもたちの支援を行う方々や団体のつながりを強化しています。

## 新型コロナ特例貸付の実施

令和2年3月から令和4年9月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響で減収した方を対象に生活福祉資金の特例貸付が行われました。申請者が全国的に急増し、「200年分の申請が1年で寄せられる」と表現されました。北区は外国籍の方も多く申請に訪れたため、「やさしい日本語による説明会」を開催するなどして、申請受付を行いました。



やさしい日本語による説明会

## 被災地での災害ボランティアセンターの運営支援

社協の全国的なネットワークを生かし、北社協ではこれまで災害時に現地の災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、現地の社協活動などの運営支援を行ってきました。



千葉県・鎮南町社協(職員派遣)



岡山県・倉敷市社協(車両貸出)



福島県・いわき市社協(職員派遣)